

大学院司法研究科 外国人留学生入学試験要項 2026年春（4月）入学

I. 募集課程・専攻・身分／募集人員

課程	専攻	身分	募集人員
専門職学位課程	法務専攻（法学未修者）	正規学生	若干名
	法務専攻（法学既修者）	正規学生	若干名

1) 標準修業年限は3年です。

ただし、本学大学院司法研究科において必要とする法学の基礎的な学識を有すると認める者（以下「法学既修者」といいます。）として入学が許可された場合、1年在学したものとみなされるため、標準的な在学期間は2年となります。

なお、本課程を修了するために、標準修業年限である3年以上の在学を必要とする者（法学既修者以外の者）を以下「法学未修者」といいます。

法学未修者と法学既修者は入試方式の選択によって決まります。

2) 入学試験は、以下の2種類の入試方式により実施します。

入試方式	選考方法の概要
RA 方式	小論文、面接試験および出願書類により「法学未修者としての入学」を審査する試験
RB 方式	法律科目試験と出願書類により「法学既修者としての入学」を審査する試験

*RA方式、RB方式の併願が可能です。

II. 出願資格

外国籍を有する者で、下記(1)～(5)のいずれかに該当する者。ただし、本研究科を修了し、「法務博士（専門職）（同志社大学）」の学位を有する者には出願資格を認めません。

(1)日本において外国人留学生として大学を卒業した者および2026年3月末日までに卒業見込みの者。

(2)外国において学校教育における16年の課程を修了した者および2026年3月末日までに修了見込みの者。

※日本の学校教育法にもとづく小学校・中学校・高等学校等に在学した者は、その期間が通算4年以内である場合に限る。なお、「日本にある外国人学校」および「文部科学大臣が認定した在外教育施設」に在学した場合は、その在学期間を日本の学校教育法にもとづく小学校・中学校・高等学校に在学したものと同様とみなす。

(3)外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者および2026年3月末日までに授与される見込みの者。

(4)外国において学校教育における15年の課程を修了した者および2026年3月末日までに修了見込みの者で、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者。

(5)その他本大学院において、前記(1)(2)(3)(4)と同等以上の資格を有すると認めた者で、2026年3月末日までに満22歳に達するもの。

■注意事項

①本学大学院司法研究科における授業は、日本語で行われますので、十分な日本語能力が要求されます。

②入学試験に合格した者で、2026年3月末日までに出席資格の要件を満たさなかった者は入学を許可しません。

③上記(3)(4)(5)の該当者については、本学大学院司法研究科が出席資格の認定を行います。2025年6月13日(金)までに、以下の必要書類を司法研究科事務室（連絡先は裏表紙参照）に提出してください。締切日を過ぎた書類は一切受け付けません。

提出先：〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 同志社大学司法研究科事務室

審査結果：現住所宛に郵送により通知します。

※郵送に際しては、ご自身で封筒を用意し、封筒表面の左側に朱書きで「法科大学院入学試験出願資格認定審査願在中」と明記してください。日本国内に居住する者については、必ず簡易書留速達郵便で郵送してください。

必要書類：１．履歴書 ２．最終出身学校の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書 ３．出身学校の成績証明書（191ページ「出願書類チェックリスト」で指定されたもの）

④前項③以外で出願資格の有無について不明な点がある場合は、事前に国際センター留学生課国際入学係（今出川校地）に問い合わせてください。

Ⅲ. 日程

課程	入試種別	出願区分	募集身分	出願期間	入学試験日	選考結果通知日
専門職学位課程	留学生一般	国内 国外	正規学生	2025年7月1日(火) ～7月11日(金) 17時(日本時間)必着	RA方式:2025年8月24日(日) RB方式:2025年8月23日(土)	2025年10月10日(金)

Ⅳ. 出願方法

課程	入試種別	出願区分	募集身分	入学検定料	入学検定料納入期間	出願期間
専門職学位課程	留学生一般	国内 国外	正規学生	15,000円	2025年6月20日(金) ～7月11日(金)	2025年7月1日(火) ～7月11日(金) 17時(日本時間)必着

※出願書類の注意事項および出願方法について14～15ページ、入学検定料の納入については、250～254ページ「Ⅲ. 入学検定料の納入」を参照してください。

V. 出願書類（書類チェックリスト含む）

出願者氏名

出願書類の所定様式は以下のURLから入手してください。

https://intad.doshisha.ac.jp/intad/japanese_program/guide_entrance_exam_g.html

※カラーコピーや、インターネットからダウンロードした書類で印影やサインが印刷されたものは、原本とはみなしませんので注意してください。不明な点がある場合は、できるだけ早く国際センター留学生課国際入学係に問い合わせてください。

■【必須提出書類】

	出 願 書 類	注 意 事 項	チェック欄
1	入学願書（本学所定 様式①）	出願者本人が記入してください。 写真（タテ3cm × ヨコ2.4cm）を貼付してください。 出願者署名欄（3ページ目）に必ず自筆で署名してください。	☐
2	最終出身学校の卒業（修了）証明書 または卒業（修了）見込証明書	原本（オリジナル）に限ります。原本の返却を希望する場合は申し出てください。 14ページ ③. 出願書類の注意事項 ③④参照。	☐
3	出身学校の成績証明書	原本（オリジナル）に限ります。原本の返却を希望する場合は申し出てください。 14ページ ③. 出願書類の注意事項 ③④参照。 大学の成績証明書（大学の課程で修得した全科目の成績、単位数を記入したもの）	☐
4	志望理由等記入票（本学所定 様式 - 司法①）	本研究科所定用紙の項目にしたがって入試方式、志望理由等を記入してください。	☐
5	日本国内居住者 在留カードのコピー または 住民票記載事項証明書（コピー不可） 日本国外居住者 旅券（パスポート）のコピー または 身分を証明する書類のコピー ※10ページ ①. 出願確認の流れ の出願区分を十分に確認の上、出願区分に対応する書類を提出すること	日本国内居住者 ・在留カードの場合は、カードの両面（表と裏）をA4サイズの用紙にコピーしてください。 ・住民票記載事項証明書の場合は、国籍・在留資格・在留期間・在留期間の満了日が記載されているものを提出してください。 日本国外居住者 ・顔写真・氏名が記載されているページをA4サイズの用紙にコピーしてください。 ※パスポートがない場合は、政府またはこれに準じる公的機関が発行した証明書（顔写真、氏名が記載されているもの）のコピーでも構いません。	☐
6	受験票（本学所定 様式③）	必要事項を記入してください。 出願書類を受理した後、受験番号を付与して返送します。	☐
7	写真票（本学所定 様式③）	写真（タテ3cm × ヨコ2.4cm、裏面に氏名・生年月日を記入したもの）を貼付してください（3ヵ月以内に撮影したカラー写真で正面、上半身、脱帽のもの）。なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教育用の帳票（座席指定表等）等の教務上の情報処理にも使用します。	☐
8	入学検定料納入を証明する書類	クレジットカードで納入した場合 クレジットカード決済画面をA4サイズの用紙にコピーしてください。 コンビニエンスストアから納入した場合（日本国内居住者のみ） 「収納証明書」部分を入学検定料振込金証明書貼付用紙（本学所定 様式⑥）に貼付して提出してください。 日本国内の金融機関から納入した場合（日本国内居住者のみ） 取扱金融機関の収納印のある振込金証明書（本学所定 様式⑤ - 6）を入学検定料振込金証明書貼付用紙（本学所定 様式⑥）に貼付して提出してください。 外国送金で納入した場合（日本国外居住者のみ） 取扱金融機関収納印のある振込金証明書、外国送金依頼書等を提出してください。	☐
9	宛名シート（本学所定 様式④）	受験案内や選考結果を通知するために使用しますので、送付を希望する宛先を記入してください。	☐
10	出願書類チェックリスト（本紙）	出願書類の確認のためチェック欄に ✓ 印をつけて本紙も提出してください。また、出願後、提出書類に関して問い合わせることがありますので、提出前に必ず本紙の控えを取り、手元に保管しておいてください。	☐
卒業証書等の原本の返却を希望する出願者が提出するもの			
	その他（書類原本の返却依頼書など） ※本学所定の様式はありません（様式自由）。	「返却を希望する書類の名称」、「返却先住所・氏名」を記入してください。 ※一度提出した書類は原則として返却しません。 ただし、卒業証書 / 学位記等一度しか発行されない書類の原本のみ返却します。 ※「返却依頼書」が出願書類と一緒に同封されていない場合は、書類の返却は一切行いません。	☐

〈裏面あり〉

司法

■【任意提出書類】

法律に関する専門能力・資格を証明する書類 ※ RB 方式のみ	自己アピールしたい法律に関する専門能力・資格がある場合は、「志望理由等記入票（本学所定 様式－司法①）」の項目にしたがって記入してください。 例えば、国内外の弁護士、公証人、司法書士、弁理士、不動産鑑定士等の法律関連資格や国内外の法学の学位。 また、それを証明する公式書類またはその写しを提出してください。学位を証明する書類は、必須提出書類と重なる場合は不要です。 ※写しを提出した場合は、審査の過程において原本の提示を求めることがあります。
---	---

VI. 選考方法

入学試験は、筆記試験と面接試験の成績および出願書類にもとづいて選考します。

(1)**RA方式（未修者入試）**については、本研究科における3年間の学修に耐えうる基礎学力としての日本語での読解力、文章表現能力、理解力、社会や人間関係に対する洞察力、柔軟な思考力、表現力、人権感覚及び強い学習意欲を判定するため、筆記試験（小論文）、面接試験、志望理由書等の出願書類によって、総合的に合否判定します。なお、面接試験は、日本語で行い、出願書類を参考にして、その記載内容等について質問します。なお、評価においては法学の知識の有無が分かる資料によって配点しません。

RB方式（既修者入試）については、未修者入試で判定する能力に加えて、本研究科における2年間の学修に耐えうる法律基本科目についての基礎的な知識及び法的判断能力、読解力、文章表現能力、論理的思考能力、法的紛争状態にある社会的事実に対する理解力・洞察力・分析力等の能力を判定するため、筆記試験（法律科目）、志望理由書等の出願書類によって、総合的に合否判定します。

(2)試験の集合時刻、場所については、入学願書受理後、司法研究科事務室から通知します。

(3)**日本国外に居住する出願者**は、各自「短期滞在」ビザ等を取得し、入国してください。なお、本学は「短期滞在」ビザを申請する際の保証人にはなりません。各自で大使館に問合せを行い、必要な条件を自身で確認してビザ申請を行ってください。

(4)受験票は、出願資格を確認のうえ、受験番号を付与して出願者宛に発送します。8月4日(月)までに届かない場合は司法研究科事務室へ連絡してください。

(5)筆記試験当日は、本学の**受験票**を必ず持参してください。

■試験時間

【RA方式】

専攻	試験日	10:30	～	11:50	試験会場
法務	2025年 8月24日（日）	10:00 集合・説明開始	小論文（80分）	面接試験	今出川校地

※面接試験は、小論文後の時間帯で本学が指定する時間に行います。

【RB方式】

専攻	試験日	9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:00	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:10	15:30 ~ 16:10	16:40 ~ 17:20	17:40 ~ 18:20	試験会場	
法務	2025年 8月23日（土）	9:00 集合・ 説明開始	法律科目試験 「憲法」 (60分)	法律科目試験 「民法」 (60分)	法律科目試験 「刑法」 (60分)	法律科目試験 「商法」 (40分)	法律科目試験 「民事訴訟法」 (40分)	法律科目試験 「刑事訴訟法」 (40分)」	法律科目試験 「行政法」 (40分)」	今出川 校地

■法律科目試験（RB方式）の配点と出題範囲

憲法：100点：憲法全般

民法：100点：民法全般

刑法：100点：刑法全般

商法：50点：会社法、商法第一編総則・第二編商行為、手形法・小切手法

民事訴訟法：50点：民事訴訟法全般

刑事訴訟法：50点：刑事訴訟法全般

行政法：50点：行政法総論（いわゆる「行政行為の公定力」に関わる論点を含むが、行政救済法は含まない）

司法

- ・法律科目試験は、憲法、民法、刑法を受験必須とし、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法のうち2科目を受験必須とします。
- ・資料として市販の小型六法を配付します。配付した六法以外のものを持ち込み、使用することは一切認めません。
- ・採点は、科目毎におこないます。採点後に偏差値を用いて調整した点数によって合格、不合格を判定します。
- ・憲法、民法、刑法は、1科目でも受験しなかった場合や成績が著しく劣っている場合には総合点数にかかわらず不合格となります。
- ・商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法は、受験した科目のうち得点上位2科目を合否判定に使用します。
- ・商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法は、2科目までは受験しないことも可能です。

- ・ 商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法において、所定の成績に達している場合には、入学後に履修が免除される科目があります。詳細は「Ⅷ. 履修免除制度について」を参照ください。
- ・ 商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法において、所定の成績に達している科目が1科目もない場合は不合格となります。
- ・ 所定の成績は科目ごとに異なります。

※入学試験の会場、集合場所、集合時刻、試験科目など、受験票を受け取ってからの質問は、司法研究科事務室へ直接問い合わせてください。

VII. 選考結果通知

2025年10月10日(金)

選考結果通知の発送については、259ページ「IV. 選考結果通知」を参照してください。

入学手続、その他の注意事項については260～264ページ「V. 入学手続」「VI. その他の注意事項」を参照してください。

入学試験における個人成績について、希望者に対して下記の要領により開示します。

[受付期間]

2025年10月10日(金)～10月16日(木) (最終日消印有効)

[開示内容]

入学試験：総合得点及び内訳

※筆記試験を1科目でも不受験の場合(憲法、民法、刑法で1科目でも受験しなかった場合、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法で2科目以上受験しなかった場合)や面接試験を不受験の場合は、個人成績を開示しません。

[必要書類等]

- ・ 成績開示請求書：開示対象試験、住所、氏名、生年月日、電話番号、受験番号を記載した書面(様式自由)
- ・ 受験票の写し
- ・ 日本国内に居住する者については、返信用封筒1通

(定型封筒[長形3号23.5×12cm]に返信先を明記のうえ、簡易書留分の切手を貼付してください)

[提出方法] 郵送(郵送以外は受け付けません)

[提出先] 〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 同志社大学司法研究科事務室

※必要書類同封の上、封筒表面に「成績開示請求書在中」と朱書きのうえ、郵送してください。

VIII. 履修免除制度について

本研究科へ法学既修者として合格し、入学を予定している者を対象に、一定の水準に達していると認められる科目について、それぞれの科目に対応する「A群基礎科目(必修科目)」の単位を修得したものとみなし、履修を免除する制度です。

履修免除には以下の3つの方法があります。

①「法曹コース修了」による履修免除

- ・ 法曹養成連携協定締結大学にて法曹コースを修了した場合は「法曹コース修了証明書」の提出によって「A群基礎科目(全30単位)」の単位修得を認定し、履修を免除します。

※本研究科の法曹養成連携協定締結大学は「同志社大学法学部」及び「西南学院大学法学部」です。

この2大学以外の法曹コースの修了は対象となりません。

②「RB方式の成績」による履修免除

- ・ 憲法、民法、刑法について、「A群基礎科目」のうち対応する科目の単位修得を認定し、履修を免除します。また、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法の成績が所定の成績以上であった科目について、「A群基礎科目」のうち対応する科目の単位修得を認定し、履修を免除します。

③「履修免除試験」の成績による履修免除

- ・ 商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法について、入学試験で受験しなかった科目や所定の成績を満たせなかった科目について、「履修免除試験」を受験することができます。
- ・ 「履修免除試験」は後期の一般選抜入試(D方式)と同日・同時間割での実施となります。

- ・各科目の出題範囲や受験時の注意事項は入学試験に準じます。
- ・受験は任意、受験料は不要です。
- ・合格した入学試験の受験票が履修免除試験の受験票になりますので大切に保管してください。
- ・詳細は対象者に別途お知らせいたします。

■履修免除試験について

- ・試験実施日時および会場（予定）

日 時：2026年1月24日（土）

集合時刻：14：10 法律科目試験「商法」 15：10 法律科目試験「民事訴訟法」

16：20 法律科目試験「刑事訴訟法」 17：20 法律科目試験「行政法」

会 場：同志社大学今出川校地 新町キャンパス

- ・対象者

外国人留学生入試で法学既修者として合格した者

- ・結果発表

2026年2月16日（月）

- ・合格・不合格の発表は、本人宛の郵送をもって行います（掲示発表はいたしません）。
- ・合格者発表日に、本研究所ホームページで合格者の受験番号を掲載（午前10時予定）します。
- ・採点・得点に関する質問等、合格者発表未着以外に関する電話等による問い合わせには一切応じません。

- ・開示請求

[受付期間]

2026年2月16日（月）～2月20日（金）（最終日消印有効）

[開示内容]

各科目の得点

[必要書類等]

- ・成績開示請求書：開示対象試験、住所、氏名、生年月日、電話番号、受験番号を記載した書面（様式自由）
- ・受験票の写し
- ・日本国内に居住する者については、返信用封筒1通
（定型封筒〔長形3号23.5×12cm〕に返信先を明記のうえ、簡易書留分の切手を貼付してください）

[提出方法] 郵送（郵送以外は受け付けません）

[提出先] 〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 同志社大学司法研究科事務室

※必要書類同封の上、封筒表面に履修免除試験「成績開示請求書在中」と朱書きのうえ、郵送してください。